

公立大学法人長野県立大学中期計画の変更について（概要）

令和4年4月に大学院が開設されることに伴って、現在の中期計画に大学院開設に伴う教育内容や運営経費を追加するもの。また、合わせて平成32年以降の元号を令和に修正するもの。

中期計画の変更にあたっては、地方独立行政法人法第26条第1項に基づき、設立団体の長の認可を受ける必要がある。この認可を受けようとするためには、地方独立行政法人法第78条第4項により、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないこととなっていることから、評価委員会の意見をお聴きしたい。

○ 令和4年4月に大学院が開設されることに伴い、「公立大学法人長野県立大学中期計画」に大学院関連の内容を追加するもの。（教育内容、中期財政計画など）

改正内容：

①中期計画「第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」における追加

- ・「人材育成の方向」：両研究科においてどのような人材を養成するか。
- ・「入学者の受入れ」：両研究科のアドミッションポリシーに基づき、入学者の選抜、入学者を確保するための広報活動等。
- ・「教育の質の向上等」：完成年度（R5）に向けて文部科学省認可における設置計画を着実に履行。

→大学院設置に向けた具体的な計画を検討し、県に提案するという項目を削除

②中期計画「第7 予算、収支計画及び資金計画」における変更

- ・当初予算、収支計画及び資金計画に、大学院に係る費用を増額
- ・大学院経費の必要額は、R4 予算案を基本に学年進行に伴う増加分を加味してR5 予算見込みを積算し、2年分の計上。

（単位：百万円）

区分	改正案 A	現計画 B	大学院運営予算 A-B			備考		
			R4	R5	計			
収入	運営費交付金	6,686	6,531	80	75	155		
	自己収入	授業料等収入	2,883	2,849	13	21	34	授業料・入学料等の増 学生数R4:15人、R5:30人
		その他収入	383	383	0	0	0	
		3,266	3,232	13	21	34		
	受託研究等収入	12	12	0	0	0		
計	9,964	9,775	93	96	189			
支出	業務費	教育研究経費	1,865	1,843	8	14	22	学生教育費等の増
		人件費	6,936	6,772	82	82	164	教員6名、職員2名他採用
		一般管理費	1,151	1,148	2	1	3	履行状況調査費等
		9,952	9,763	92	97	189		
	受託研究等経費	12	12	0	0	0		
計	9,964	9,775	92	97	189			

○「平成」の元号を「令和」に修正(各条項)